



### 看護用品の解説

医師の処方にもとづいて看護者が分包していた。医院（小児科）では粉薬を大瓶で購入していたので、看護者は分包しやすいように小瓶に移して、天秤（写真左）で指示された分量を量り、それをひとつひとつ薬包紙に包んでいた。

### 看護用品にまつわるエピソード

秤は3年ごとに精度を調べなくてはならず、天秤の重りのなかで何度か0.1gや0.2gの重りを紛失することがあった。その後折り畳んで包む薬包紙から、袋状になった薬包装袋へと変わり、一度に3〜7包ほど袋詰めすることができるプラスチック製の道具（写真右）も出てきて、かなり便利になった。

（嘉陽サチ子氏・吉田春子氏，2003）

### 解説

エピソードを語ってくれた吉田春子医師が吉田小児科医院を開業したのは1956年であった。文献によると、1950年（昭和25）の沖縄県内の医師数は131人で、薬剤師は16人しかおらず、一方看護婦は353人いた<sup>1)</sup>。このように医師や薬剤師の人数が少ないこともあり、看護婦が薬剤師の業務を担っていたと思われる。

小児に使用する内服薬の形態は小児の口腔機能の発達上、液状や粉末が適しており、それが主である。粉薬は水に溶かして与えるか、または、口腔内のほほの内側に塗布して与えることがある。小児は薬物の感受性が強く、薬物量の誤りは直接生命に影響する重要なことである。当時、0.1gや0.2gなどの微量の粉薬を天秤で測り、薬包紙に分包することは、慎重さが求められた業務であったと思われる。現在のように医薬分業により外来受診後は処方された薬を院内の薬局かまたは地域の薬局で受け取ることができる。当時は薬剤師が常勤していない病院において、看護婦が薬の分包の業務を担っていたことが分かる。

1) 琉球大学医学部付属地域医療研究センター 編，沖縄の歴史と医療史，九州大学出版会，59，1998.  
（金城忍，安里葉子，2004）